

事 務 連 絡  
令和3年10月19日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

消費税のインボイス制度に係る登録申請の開始等の公表について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されることとなっております。令和3年10月1日より適格請求書発行事業者の登録申請手続が開始されました。先般、令和3年5月6日付全建事発第017号で消費税の適格請求書等保存方式の導入に関する周知等について案内をさせていただいたところですが、この度、国土交通省より、国税庁HP「インボイス制度特設サイト」の更新及びオンライン説明会の開催について、周知依頼がありました。詳細につきましては、下記URL をご覧ください。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ周知くださいますよう、お願い申し上げます。

以 上

・【国税庁 HP 「インボイス制度特設サイト」】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

・【国税庁 YouTube のオンライン説明会動画】

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixYOfBRIQFM6xcSFzcGmx\\_jc031qc](https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixYOfBRIQFM6xcSFzcGmx_jc031qc)

（担当）事業部 犬飼（イヌカイ）

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp